

# コトパン伊藤孝司写真展

コトパンジャン・ダム被害住民を支援する会事務局、写真展用パネル貸し出し企画

## 「国際援助」という名の環境破壊

インドネシア・スマトラ島といえば「マレーのトラ」ハリマオーで有名な、南の島です。コトパンジャン・ダム建設の為に多くの島民が泣いていると聞いたのは、疑惑の総合商社・鈴木宗男議員が外務省の便利屋のように海外視察旅行を重ねていた頃のこのように思います。毎年、1兆円規模の税金や郵便貯金が全世界に投下されるODAという「打ち出の小槌」を振る政府の懐は、ずいぶん前からからっぽのはずです。グリーンコンシューマー大阪ネットワークとしては、稼いだお金の使い道を見定める心得を、市民にも政府にも身につけていただきたいと考えました。フォトジャーナリスト伊藤孝司さん写真展を通じてスマトラ島の抱える現実を学ぶ機会にしたいと思います。

- 日時 9月23日(火)～27日(土) 午後6時～12時
- 場所 レストラン・バー“若松” 2F (TEL06-6271-3204)
- 交通 地下鉄御堂筋線 [心齋橋] 下車徒歩1分、ホテル日航の裏側
- 費用 無料 (カンパお願いします。)
- 共催 グリーンコンシューマー大阪ネットワーク、自然の権利(大阪)
- 問合せ 阪本 守tel: 090-8658-2816

今年の2月17日、京都精華大学の細川弘明教授らが呼びかけ人になり「市民フォーラムODAは平和を生み出したか？」実行委員会を立ち上げました。日本政府の開発援助によるダム建設で生活の基盤を失ったスマトラ島民への救いの手をさしのべるためです。

日本政府に対してダムの撤去と原状回復に、総額226億円余の損害賠償を求めた提訴は1次、2次あわせて8400人の原告団となりました。ダム建設で強制移住させられた住民の半数近くが原告に加わった計算になるといいます。インドネシア政府はコトパンジャン・ダムで300億円の円借款を受け96年に完成。訴状によると、原告は強制移住させられた劣悪な住環境に苦しみ、絶滅の恐れのあるスマトラ象の生息地が奪われるなど環境破壊が進んだといえます。インドネシア政府から与えられた移転地には井戸はあっても飲める水が出ないありさま。飲み水はアスベストの屋根からの雨水だそうです。原告側は貧困を理由に1人あたり約5万円の訴訟費用の支払い猶予を東京地裁に申し立て、今年5月、認められました。

日本側の弁護団、自然の権利基金の籠橋弁護士によりますと政府はもちろんのこと、国際協力銀行、国際協力事業団、東電設計(株)を相手にODAのあり方を問う初めての裁判ということになります。現地では移住者に補償金が支払われることになっていましたが、役人のピンハネなどで、受け取れない人が続出しています。水没地から追い出された動物たちの多くが餓死しました。コトパンジャン・ダムの発電量は、当初計画の15%で、フル稼働したのはたったの5日間だけです。日本とインドネシアの政治家やゼネコンなどが、利権のために架空の電力需要見込みを元に建設した結果だとしています。

現在、籠橋弁護士も加わり6名の弁護士でコトパンジャン・ダム訴訟弁護団として裁判に臨んでいます。

東京地方裁判所：9月11日(木) 10:00～ 第2回口頭弁論 原告反論  
：10月9日(木) 10:00～ 第3回口頭弁論 被告反論  
：11月13日(木) 10:00～ 第4回口頭弁論 原告再反論